公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式２－４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
遠隔リモート型電波監視装置改修業務の請負	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関２－１－２	R5.11.21	(株)エーオーアール 東京都台東区三筋２－6－4	6010501001754	本請負は、特別電波監視業務のために購入した「遠隔リモート型電波監視装置」について、平時の電波監視業務に使用するために必要な改修を実施するものである。 当該装置は、株式会社エーオーアールが総務省が実施する電波監視業務用に開発した特注品であり、当該装置の改修においては、その機器構成や内蔵ソフトウェア等について熟知していることが必須である。 したがって、当該装置の開発メーカーである株式会社エーオーアールのみが当該装置の改修が可能であり、同社以外には実施不可能なことから、同社と随意契約を行うものである。 予決令第１０２条の４　第３号	65,755,206	65,747,000	99.9%					
遠隔監視システムの借入	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関２－１－２	R5.11.30	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区港南２－１５－３	8010401021784	本件請負は、現在借入を行っている総務省ＬＡＮのサーバ室等の物理的セキュリティを確保するための監視カメラ等（以下、「遠隔監視システム」という。）について借入期間の延長を行うものである。 本件は、現在稼働している遠隔監視システムの機器をリース延長するものであり、現在、物品借入契約をしているNECキャピタルソリューション以外に請負うことはできないため、随意契約を行うものである。 予決令第１０２条の４第３号	2,017,048	2,017,048	100.0%					
選挙啓発動画の制作に係る総合企画の実施の請負	谷内　正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関２-１-２	R5.11.13	（株）ディー・エル・イー 東京都千代田区麹町３－３－４	6010001084845	本件は、小学校高学年を中心とした若年層が政治への参加や投票することの大切さについて学ぶことを目的に、選挙啓発動画を制作し、各選管等に活用してもらうことにより、地域における主権者教育の活性化を図るものであり、より効果的な企画力・表現力を有することや、設定したターゲットに対して的確な媒体展開が可能なこと等の要件が必要であることから、企画競争で選定した事業者と契約するもの。	8,998,000	8,998,000	100.0%					
サウジアラビア「LEAP2024」出展支援事業に向けた会場ブースの借用	谷内　正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関２-１-２	R5.11.21	Ｉｎｆｏｒｍａ　ｍａｒｋｅｔｓ 20th Floor, Dubai World Trade Center Tower - 2 Sheikh Zayed Rd - Dubai - United Arab Emirates	-	LEAP２０２４に出展する日本企業支援事業のために、出展ブースを確保する必要があり、出展ブースの貸与の契約窓口がLEAP主催者である「Informa markets」であるため、随意契約を行う。	18,405,813	18,405,813	100.0%					
苦情・相談受付システムのガバメントクラウドへの移行の請負	谷内　正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関２-１-２	R5.11.22	パシフィックシステム（株） 東京都中央区日本橋室町４－５－１	4030001034271	本件請負については、現行の苦情・相談受付システムと同等の機能を有する苦情・相談受付システム（以下「新システム」という。）をガバメントクラウド上に移行・構築する業務であり、本作業の際、稼働している現行システムやガバメントクラウド上に移行後の新システムに異常が生じた場合、総務省電気通信消費者相談センターにおける苦情・相談受付業務等に支障を来すこととなる。 このため、現行システムと連携する総務省LANシステムや政府共通プラットフォームとの接続部分について、さらに現行政府共通ネットワーク（「現行G-Net」）が令和５年末までにガバメントソリューションサービス（「GSS」）に移行することによる影響について、詳細を把握している者が作業を行う必要があり、公募により、請負契約の履行にかかる要件を満たした者と契約した。	8,352,976	8,352,976	100.0%					
「マレーシアにおけるＣ帯固体素子型気象レーダーの実証実験等の実施に関する調査検討」の請負	谷内　正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関２-１-２	R5.11.24	東芝インフラシステムズ（株） 神奈川県川崎市幸区堀川町７２－３４	2011101014084	履行可能な業者を募集し、履行証明書を求め公募を行った結果、当該事業者のみが応募業者であった。審査の結果、当該事業者は履行可能業者であることが認められるため。	57,200,000	57,200,000	100.0%					

「生活道路の交通事故情報」（2008年～2022年）の請負について	谷内　正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関２-１-２	R5.11.28	（公財）交通事故総合分析センター 東京都千代田区神田猿楽町２－７－８	2010005018547	今回依頼する交通事統計データは、道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の13に基づいて指定さている当該事業者からしか供給することができないため。	2,341,350	2,341,350	100.0%					
令和５年（２０２３年）秋の叙勲及び褒章の拝謁に係るバスの借上げ等の請負	谷内　正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関２-１-２	R5.11.2	（株）旅屋 東京都新宿区高田馬場２－１４－２	8013301033040	令和５年秋の叙勲の拝謁日である11月９・10・13日に、必要台数のバスを確保できる可能性のある業者に事前に聞き取りを行ったが、旅屋以外の業者については、バスの確保が困難との回答を得た。 このため、令和５年10月27日(金)から令和５年11月１日(水)に、履行可能な業者を公募したが、その結果旅屋以外の業者の参加はなかったことから、旅屋と随意契約を行うもの。	5,671,820	5,671,820	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。